

事業者のみなさまへ

労務個別相談会

主催：岩見沢商工会議所

2021年4月から同一労働同一賃金が中小企業でも開始！
雇用調整助成金の特例措置が延長！

3月12日（金） 10:00～16:00

《場所：岩見沢商工会議所》

労務相談

■相談員 社会保険労務士

■相談内容

- ・雇用調整助成金の申請サポート
- ・就業規則の整備
- ・キャリアアップ助成金について
- ・テレワークへの対応
- ・働き方改革への対応

同一労働同一賃金

時間外労働上限規制

有給休暇取得など

■協力 働き方改革推進センター

【経験豊富な専門家が

わかりやすくご説明いたします】

- ・労働者を休業させる対応
- ・労働条件の整備見直しについて
- ・無期転換制度への対応

相談無料

事前予約制

＝お申込・問合せ先＝

岩見沢商工会議所 指導金融課

電話：0126-22-3445

FAX：0126-22-3441

【注意事項】必ずお読みください

1. 相談日当日検温され、発熱や体調に異常がある場合などは参加をとりやめて下さい。
2. マスク着用をお願いします

★お申込みは、裏面ページとなります☆

原則事前予約となります。お気軽にご相談を！

岩見沢商工会議所 行(FAX:(0126)22-3441)

労務個別相談会 申込書

【留意事項】

- ・相談時間は1社1時間までです。
- ・ご希望日時に添えない場合は、あらためて岩見沢商工会議所よりご案内いたします。
- ・先着順で受付いたしますのでお早めにお申し込みください。

	希望日	希望時間
参加希望日時	3月12日(金)	<input type="checkbox"/> 10:00~11:00 <input type="checkbox"/> 11:00~12:00 <input type="checkbox"/> 13:00~14:00 <input type="checkbox"/> 14:00~15:00 <input type="checkbox"/> 15:00~16:00
事業所名		
所在地		
TEL	平日9:00~17:00につながる連絡先をご記入ください。(携帯電話可)	
FAX		
業種		
参加者 役職・氏名	①(役職)	(氏名)
	①(役職)	(氏名)
相談内容		

※申込書にご記入いただいた情報は、本相談会の事務手続き、主催団体へ情報提供のために利用します。